

平成24年12月12日

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

株主各位

東京都千代田区神田美土代町9番地1
株式会社フージャースコーポレーション
代表取締役 廣岡 哲也

当社は、平成25年2月上旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成24年12月26日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

【株主名簿管理人 事務取扱場所】

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上